

第 32 回松本市環境審議会 議事録

日 時：平成 21 年 10 月 28 日（水） 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

場 所：松本市役所東庁舎 4 階 第 2 委員会室

内 容：環境基本計画の年次報告について
ゴミ排出量の状況について
環境審議会視察研修について

出席者：(委員) 大久保委員、犬飼委員、野見山委員、柳町委員、宮崎委員、百瀬委員、高島委員、川原委員、桐原委員、辻委員、市川委員、小山委員、長谷川委員（代理:松本地方事務所環境課 近藤企画幹）、清水委員（代理:松本警察署生活安全課 甲田第 2 課長）

(市関係者) 江平市民環境部長、滝澤環境保全課長、三澤環境清掃課長、武井温暖化対策担当課長、上條係長、須山係長、黒田環境清掃担当係長、林主任

欠席者：村山委員、安藤委員、望月委員、笠井委員、大坪委員

1 開 会（司会：上條係長）

2 委嘱状交付（大久保委員、犬飼委員、百瀬委員、堀田委員）、新委員紹介

3 あいさつ

(江平市民環境部長) みなさん、こんにちは。本年度の最初の審議会となります。皆様、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。また、今年度から役員改選等によりまして新たにご委嘱申し上げました新委員の皆様におきましては今後何かとお世話になりますがよろしく願いいたします。

今日ご審議いただきますのは、まず、金井前副会長の退任に伴いまして、新たに副会長の選出をお願いし、その後、第 2 次松本市環境基本計画に基づく平成 20 年度の取り組みの状況と、昨年度、皆様にご審議いただきました一般廃棄物処理計画に基づく取り組みの状況をご報告申し上げたいと思います。また、来年度、地球温暖化対策地域推進計画を策定することになっており、先進の取り組みをしています名古屋市へ視察に参りますのでその内容についてご報告いたします。

地球温暖化といいますと、新政府が従来の 8% の削減を、大きく 25% 削減すると目標を掲げました。地域推進計画は、松本市全域の計画となりますが、その目標値をどのくらいにするのか、またその目標達成のためにはどのような手法を市民の皆様にとっていただくのか、目標値を 25% とするのか何% とするのか、一般廃棄物処理計画を策定していただいたときと同じように目標値を持って取り組むことが大切だと思っています。まず今年度は、松本市内から発生している CO₂ 量の基礎数値を求めることから始め、それにより松本の利点、例えば日照時間が長いなどの特徴がありますので、そのなかで松本市としてどう進めていくのか、貴重なご意見ご提言をいただきたいと思っています。その第一段として先進的に取り組んでいる名古屋市の視察に参りまして状況を知っていただきたいと考えております。

本日はお忙しいところ、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

どうぞよろしく願いいたします。

・資料の確認

(当日用意したもの) 会議次第、席次表、松本市環境審議会名簿、視察先資料
(事前に送付したもの) 平成 21 年版 松本市の環境、ごみ排出量の状況について、
視察研修の実施について (通知)

4 事務局自己紹介

5 副会長選出 (副会長: 百瀬委員)

6 副会長あいさつ

(百瀬副会長) ただいま副会長に選出されました、松本市町会連合会 副会長をしております、百瀬 憲三郎でございます。よろしくお願いいたします。

松本市は北アルプスや上高地の山並みに囲まれました、国宝松本城に代表される歴史と文化の薫る美しい街であると思います。このすばらしい環境を次世代にひきつぐために、「なにをすればいいのか」、「なにができるのか」をもう一度良く考え、実践につなげていけるようにと考えております。

会長を補佐しながら、皆様とともに頑張っていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

7 審議事項

(百瀬副会長) それではいろいろと不慣れな点があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは本日の審議事項がその他を含めまして 4 件ございます。

議題(1)として環境基本計画の年次報告について、事務局から説明をお願いします。

(須山係長) 説明「環境基本計画の年次報告について」

資料「平成 21 年版 松本市の環境」により説明

(なお、資料については、市の公式ホームページに掲載しています。)

(百瀬副会長) ただいまの議題(1)の説明について、質疑等があればお願いします。

(小山委員) 13 ページから 16 ページに記載のある 22 年度の目標に対して 20 年度の実績がどうかと説明がありましたが、かなり達成が厳しい指標があります。53 項目の指標がありますが、このうち 20 項目程度がかなり厳しい実績だと見させてもらいました。あと 22 年度まで 17 ヶ月しかありませんが、残り 1 年半の間に数値目標を達成するというのであれば、強力な対策を打たないと達成できそうにないと個人的に考えています。これからいろいろ手を打って着実に達成できるならば問題はないのですが、達成して初めて計画が成り立つと思います。よって、達成が厳しい項目を抽出し、評価をして今後どうするか検討して欲しいと思います。ゴミの排出量についても達成が厳しいと見えていますので、具体的な対策を立てたらどうでしょうか。また、1 年に 1 回の評価では間隔が空き過ぎているので、例えば 3 ヶ月に 1 回の頻度で評価を行ってはどうか。

達成が厳しい項目について今後どうするかもお聞きしたい。

(滝澤課長) 第 2 次環境基本計画は平成 17 年に旧 4 村を合併し、平成 19 年度の終わりに見直しをさせていただきました。内容は環境審議会に諮問し、内容を相談して作成した計画です。おっしゃるとおり、目標に届かないものも多くありますので、目標に対して達成できる方策を立てていかなければなりません。例えば太陽光発電システムの導入は当初 1%、今は 3%としています。そういったものは達成できていますが、市民

の方に協力してもらわなければ達成できない項目も多くあるため、市としても実施計画等で計画を立て、予算を付けて、達成できる方策を掲げてがんばっていきたいと思います。同時に、第3次計画を策定していかなければならないので協力をいただきながら目標達成に向けてがんばってまいりたいと思います。

(小山委員) 推進にあたり、市の各部、各課で PDCA を行っていますか。

(滝澤課長) 年次報告書は環境保全課だけで作成したわけではなく、それぞれの部署から数字をいただいて作成しています。計画自体もそれぞれの部署から目標数字を出してもらっています。

(三澤環境清掃課長) ごみの現状につきましては後ほど詳細を報告いたしますが、数値目標の達成がかなり厳しいとの指摘をいただきましたが、13 ページの数値は平成 14 年に策定した第 2 次ごみ減量計画の数値が掲載されています。昨年度、当審議会に答申いただき、新たに一般廃棄物処理計画を策定したことで数値が修正されていますのでご了承ください。

(小山委員) 環境基本計画の改訂を予定しているのでしたら、早期に改訂を行う必要があると思います。このまま進んでいき、達成度が 50% になってしまう項目があると、松本市の環境基本計画は非常に信頼度が低いものになってしまうので、改訂を検討していただきたい。

(滝澤課長) 松本市総合計画があり、その計画も 22 年度を目標としています。23 年度に次期計画を策定しますが、総合計画が上位計画となるため、整合性を取って環境基本計画の改訂を行っていきたいと思います。

(市川委員) 多くの項目の基準年度を平成 17 年にしていますが、温暖化防止に関する項目は基準年度を 1990 年にした方がいいのではないのでしょうか。

(滝澤課長) 1990 年は京都議定書の基準年度であり、国が基準とする年度でありますので、来年度に策定する地球温暖化対策地域推進計画では当然 1990 年を基準としていきます。あわせて総合計画、環境基本計画でも同じ数字を使っていくことになると思います。

(市川委員) 基準年度を 1990 年にした場合、途中で CO₂ 排出量が 7～8% 上がり、京都議定書 (△6%) を満たすのにさえ、15% ほど削減しなければいけない状況になっています。早めに PDCA を回す必要があります。

(桐原委員) 市としてはどの分野が順調に進展しているのか、それはなぜうまく進捗しているのか、それと同時にどの分野が重点分野で遅れているのか、問題なのか、それに対してどういう手を打っていくのか、戦略的な意見をお聞きしたい。市役所が自動車を CO₂ 排出量が少ないものに換えるというのはシンボリックなものではありますが、全体的な戦略的なものではない。もっと重点的な部分で進んでいるもの、遅れているものという意味で意見をお聞きしたい。13 ページの太陽光発電設置住宅数は国の施策もあるし、政権交代もあったので、今度新しく計画を立てるときには変わってくると思う。これは重要な問題であるため注意深く立てていかなければならないと思います。

(武井温暖化対策担当課長) 平成 20 年度の太陽光発電システムの補助実績は 113 件で、今年度は 1 月に国が補助金を復活させたこともあり、9 月末時点で 152 件の申請をいただいています。10 月末には 190 件ほどになっており年度末には 200 件を超えると思

います。市民の方にも非常に関心が高く、新築ではなく、既設の住宅に設置する方が非常に多くなっています。日照時間が長い松本においては非常に有利な自然エネルギーの利用だと考えていますので、来年度の予算編成や、来年度策定を予定している地球温暖化対策地域推進計画の中でも重点的に取り組みたいと思っています。また、市の施設においても、既設の小学校に対しては大規模改修のときに、新設のものには建設時に太陽光発電システムを設置する方向で調整を行っていますので、市としても設置を進めて参りますし、市民の方にも設置をお願いして普及を図って参りたいと思います。

(桐原委員) また、15 ページの第5の柱「潤いのある快適環境を育むまち」の基本施策の数値目標に関しては平成16年度に比べて実績値が軒並み下がっています。松本は観光都市であるので、街づくりも含めて取り上げる必要があるのではないのでしょうか。

(滝澤課長) 15 ページの市民の割合が下がっているとの質問ですが、この計画を作るときに市民2,000人を抽出してアンケートを取り、市民はこうしているという人の割合を実績として挙げ、これに対して市民の人が設問のように思えるよう広報などでPRして目標を達成していこうというのが当初の計画です。実績値として平成20年の数値が下がっているという指摘に対しては、同じ内容でアンケートを取って数値を載せていますが、市民のこう思うという割合なので数値が上がらなかったから状況が悪くなっているかという判断がしづらいところもあり、分析が難しい指標を使ってしまったかと思います。もう少し分析をさせてください。

(桐原委員) 22 ページのバイオディーゼル燃料(BDF)の問題ですが、松本市は非常に廃食用油の事業は組織的に対応していて立派だと思いますが、最近の省エネ型のクリーンディーゼルエンジンはバイオディーゼル燃料に対応できないと聞いています。すると回収量と使用量がかい離してくると思うので対策をしていかなければならないと思います。

(三澤環境清掃課長) 22 ページのバイオディーゼル燃料について、回収量が多くなっていますが消費ができなくなっています。パッカー車の更新もあるため、BDF対応の車が作れないかメーカーに問い合わせしていますが、考えていないとの回答をいただいています。

(桐原委員) 油はもう少し精製できませんか。

(三澤環境清掃課長) 現在、共立学舎で国の補助を受けながら数千万円の経費を投入して精製を行っていますが、技術的に可能性があるか今後検討をしていかなければならないし、少しでも質がいいものができれば使い道も広がると思っています。一般の車の使用には非常に難しいので、公用車で使えないか模索していますが、冬場にエンジンがかかりにくいなどの問題を抱えているため、現状では進んでいません。

(桐原委員) 23 ページのごみ減量機器の購入助成、普及促進というところで、以前にも提案しましたが、生ごみ処理機には229機に対して補助したとありますが、生ごみ処理機はいろいろな問題点があって、かなりお金がかかり、一時的に利用して休眠している機器が大変多いと聞いています。調査をする必要があるのではないのでしょうか。

(三澤環境清掃課長) 23 ページの生ごみ処理機の問題ですが、追跡調査は現在していません。歴年でみると件数が多くなるため、どのように調査ができるのかを含めて検討させてください。

(桐原委員) 25 ページのごみの減量について、事業所訪問をした件数が 93 業者とありますが、それらの事業所が出すごみの何%なのか、実績がどれくらい上がったのか、事業所のごみを減量させるには効果があるというのは分かっていますが、その中身として 93 業者でごみがどれくらい減少したのか教えてほしい。

また、74 業者が「ごみ減量行動計画書」を届け出ているとのことですが、届け出を出していない業者はなぜ届け出していないのか、分かっていたら教えてください。

(三澤環境清掃課長) 25 ページのごみ減量化についての指導徹底に関して、訪問した 93 業者の排出量の割合ですが、実際には一般の許可業者がごみの収集をしており、どの業者がどのくらいのごみを出しているか我々の手元に数字を持っていません。間に収集業者が入るため把握が難しいですが、指摘のとおりですので、量を把握できるか検討させてください。また、「ごみ減量行動計画書」を届出していない事業所があるとの指摘につきましては、事業所訪問を行った 93 業者の中には、年間 18t 未満の提出義務のない業者も含まれており、策定する義務のある業者にはほぼ提出してもらっています。また、訪問した業者のごみ排出量につきましては、数年前までは許可業者に依頼すれば数字を出してもらえましたが、昨今では個人情報の問題も関連するのかデータももらえなくなっています。

(桐原委員) 最初にも質問しましたが、松本市として環境基本計画の中で最も順調にしているものは何なのか、一番苦労しているところはここだけでもこう考えてこう対応していきたいという全般的な意見をお聞きしたい。

(滝澤課長) 22 年度に新しい計画を作っていくときに評価をしていかないと次の計画に生かして行けないし、策定もできませんので、今年度からピッチを上げて評価をしていきたいと思います。

(柳町委員) 基本施策に 6 つの柱があり、普通に考えると第 1 の柱が一番重要視されて第 1 の柱に設定されていると思いますが、その場合、「松本市の環境」という年次報告書で第 1 の柱についての記載が 2 ページと非常に短い。他の柱、例えば第 3 の柱の記載は非常に長い。もともと環境問題とは第 3 の柱、公害問題のことを指していましたが、第 3 の柱については報告書を書きなれていると思うし、内容的にも従来のものを踏襲しているという感じがしますし、資料編も充実していると思います。しかしながら、第 1 の柱については松本市のホームページを見たところ、地球温暖化問題について市役所もいろいろなことをしていると見受けられますが、それならばもう少し記載が多くてもいいのではないのでしょうか。第 1 の柱について、あまりにもそっけなく、熱心に取り組んでいるのにそのような印象を受けないのが残念です。

(滝澤課長) 我々としては第 1 の柱の柱から第 6 の柱まで、重要度は同じだと考えています。それぞれ安心安全を守るためにも、地球環境を守るためにも、豊かな自然環境を守るためにも、どれが一番重要でどれが重要ではないという感覚ではありません。ただ作る順番が地球環境から始まったということです。指標が少ないのは当時、数値目標が少なく目標にするものが無かったためだと思います。第 3 の柱では水環境、土壌、騒音など昔からあるものが指標として多かったため、記載量からするとこのようなページ割合になっています。また、当初の計画に対する進捗度を書かせてもらっているため、作成している立場としては記載量が多いものが重要で、少ないものが重要ではないとは考えていません。

(柳町委員) 作る立場もよく分かりますが、読む立場も大事であり、読む人がどう受け取るか

を考えて作るべきだと思います。もうひとつ、15 ページの第5の柱の実績値はアンケートを取ったということでしょうか。

(滝澤課長) 松本市基本計画と同じ項目で市民の割合を出していて、その中間値ということで平成20年度にアンケート調査を政策部で行い、公表している数値を記載しています。

(柳町委員) アンケートは何人に対して実施したかによって誤差が非常に異なります。非常に少ない人数に聞くと誤差も大きくなるので、このような市民の割合を比べる場合はそのことを考えないと非常に危ないかと思います。

(野見山委員) 先ほどから PDCA の話が出ていますが、こういったことが無いようにしなければいけないということで、平成19年のときに環境基本計画の最後に PDCA の文言を敢えて入れてもらった経緯があります。ですので、この報告書が出ている段階で、1年ごとに同じパーセンテージで上がるとは限りませんが、数値が上がった、あるいは下がったのはどうしてそういうことになっているのか、また、到達見込みがないのはどういうことが影響しているかを分析したうえで最終目標に向かっていく、というのを毎年の目標にするべきではないでしょうか。そういう意味では報告書には数値が出ていますので、その都度総括をすれば最終目標に向かえますし、また、次の目標を立てやすいのではないのでしょうか。また、桐原委員から指摘があった、第5の柱の質問の結果が下がっている件で、先の回答ではあまり満足できていません。第2の柱でごみを減らすための取り組みがされているかとの質問についても上がり方が少なく、分別ができていると思うかとの質問も数値が下がっています。第3の柱の生活環境に対する市民満足度に至っては15%という絶望的な下がり方をしています。これだけ質問項目があってそれが実態を把握しているかということは滝澤課長の回答のとおりですが、数値が軒並み目標に到達しない、あるいは減少している項目があるということは、聞き方の問題というより、実態をかなり反映している可能性があるのではないのでしょうか。だとすれば、その実態がどういうところにあるのか、しっかり把握すべきであるので、ぜひそのヒントを審議会に上げていただいて、それを基に審議会で来年の改訂に向けた審議、あるいは平成21年度を終えるにあたってもう少し議論をすべきではないでしょうか。もう一点、14 ページにあるダイオキシン類濃度の数値ですが、平成17年度の数値は松本市の実績値が全国平均より一定量高くなっていますが、平成20年度は平成17年度と比べて全国平均が下がっているにもかかわらず、松本市の実績値はむしろ上がっています。これは原因が何か、明確に意識すべきではないかと認識していますので、こういう可能性があるということを挙げていただきたいと思います。

(滝澤課長) ダイオキシン類濃度については全国と松本市では別々の日に測定をしていますが、ひとつの原因として、松本市で測定をしたときに逆転層が発生していたことがありました。その時に、基準値はクリアしましたが数値が上がったことがありました。それがすべてではありませんがひとつの原因だと分析しています。

(野見山委員) 測定はどんな時期に行っていますか。同じ時期、同じ場所で行っていますか。

(滝澤課長) 松本市では場所によって年に2回か4回という違いはありますが、毎年だいたい同じ時期に同じ場所で測定しています。そのように測定しているので、気象的に一番時期を選んで測定をしているわけではありませんので、それによって1回は相当悪い数値でした。また、先ほどから話が出ている市民の割合ですが、政策部が行ったアンケート調査の結果を記載しており、分析までできていません。担当課と話をしてみたいと思います。

(柳町委員) 先ほど話に出たバイオディーゼル燃料の話で、回収量が利用量より多いということだと思います。市民の方は油の回収が役に立つことだと思って行っているわけですが、実際には利用されていない。そのような事実を逆手にとって使用用途などのアイデアを市民の方に聞いてみたらいかがでしょうか。

(三澤環境清掃課長) 説明不足で申し訳ございません。利用量というのは松本市が(バイオディーゼル燃料として)購入している分で、共立学舎での回収量は33,000リットルありますが、そのうち、残りは石鹼を作ったり、確認はしていませんが他の所で燃料として購入されているものもありますので、現状では余ったものを捨てていることはないと聞いています。また、市としてもできるだけ利用量を上げていくことを検討していますのでご理解ください。

(百瀬副会長) 時間も過ぎてきましたが他にありますか。ないようでしたら次の議題に移りたいと思います。
議題(2)について説明をお願いします。

(三澤環境清掃課長) 説明「ごみ排出量の状況について」
資料により説明
(なお、資料については、市の公式ホームページに掲載する予定です。)

(百瀬副会長) それでは質疑に入りたいと思います。質問や意見があればお願いします。

(高島委員) 事業系ごみは本当に紙だけによって1.7%減ったのか、また、家庭系ごみはパッカー車からごみを開けて分別していると聞いていますが、分別した中身がどういったものがどのように入っているのか分析できれば手の打ちようがあると思いますので、分析結果を教えてください。

(三澤環境清掃課長) 事業系ごみの減量の主な原因は紙の資源化によるものが一番大きいと思いますが、今の経済状況を考えますと、外食業やサービス業などが停滞していますので、現状ではごみが増える要素がないことが影響していると考えています。また、家庭系ごみの成分分析につきましては10月に週に1回行っており、数値としてはまともではありませんが、どのように啓発していくか検討しています。事業系ごみに関しては大きな成果が得られたので、今後は家庭系ごみについても、11月に立ちあげる有料化検討委員会で有料化の是非も含め検討して参ります。

(桐原委員) 単に有料化してもすぐにリバウンドしてしまうので、複合的な施策と組み合わせを行わないと長続きしないので、よく検討してほしい。

(市川委員) 事業系ごみが20年度と比べて約2,000トン減っていますが、これが資源物として排出されずに事業者が独自に対応しているのでしょうか。資源物として排出されているかをどう確認していますか。

(三澤環境清掃課長) 紙は資源になりますので、事業者がそれぞれのルートで捌いているものもあり、行政に反映されない数値は出てきます。

(市川委員) ストックヤードで断れば事業者が対応するというのでしょうか。

(三澤環境清掃課長) クリーンセンターに入ってくるものは可燃ごみとして入ってきますので、その前に分別して回収するようお願いしている。別に集めた紙は事業者がもともと持っているルートで処理をしていかないと資源化にはなりません。

(小山委員) 平成 22 年度の計画を立てた時点でどういことを想定してごみを減らすのか考えていたと思いますが、平成 22 年度の目標が 82,400 トンであるのに対し、20 年度の実績値が 100,856 トンとなっています。その時点の計画と現状で何が食い違ってきたのか。また、家庭系ごみが減らないので対策を取ったと思いますが、効果は期待できなかった。それから、事業系ごみについては不景気で事業者はごみを出す余力が無いので、この数字で喜んではいけません。経済状況も考えて今の施策が本当に効果があるのか、専門家が検討した方がいいではないでしょうか。

(三澤環境清掃課長) 記載されている数値は平成 14 年に策定した数値ですが、それ以降周辺 4 村との合併があり、また、審議会で審議いただいた一般廃棄物処理計画で新しく平成 20 年度から立てた数値は、当時と違ったベースでごみの総排出量を目標値として定めていますので、21 年度分は記載した数値となっています。今後は新しい計画数値に変更させていただきたいと思います。

家庭系ごみは外食を控えることにより増えたことも要因として考えられます。家庭系ごみがどうしたら減るのか検討はしていますが、決定的な施策が見つかりません。成分としては生ゴミが占める割合が多いので少しでも水切りすればトータルではかなりの減量化になると思いますが、インパクトがある施策が見つかりません。逆にご意見をいただければ非常にありがたいと思います。

(小山委員) 副会長は町会の副会長をやっておられますが、モデル町会みたいなことはできませんか。松本市には町会がたくさんあるので、この町会ではこういうごみ対策でこういう取り組みをやってこういう効果が出る、といったモデル地区をいくつか作っていただいて、それがうまくいったら表彰して松本市全体がそのレベルに近づけるようなことはできませんか。

(百瀬副会長) 行政からの要望があれば町会で行うことはできると思いますが、町会の自主的な調査やモデル的なケースを実施するのは難しいと思います。

(小山委員) 住んでいる人たちの意識の問題はものすごく強いと思います。普通なら可燃物といっしょに捨ててしまうものを資源物にすることで可燃物を減らすとか、そういう意識は毎日の生活でいろいろ出てくるのではないのでしょうか。そういう知恵が何か出てこないのでしょうか。

(百瀬副会長) いま各町会では分別に非常に神経を使っていますし、変なごみは入ってこないように収集のときに各町会の役員が分別したりするなど、いろいろ苦勞はしています。

(江平市民環境部長) 松本市の基本となるものは、基本計画であり、その下にぶら下がるのが皆様に 19 年度に作っていただいた環境基本計画となっていますので、記載されている数値は基本計画にぶら下がっているものとなります。ですから数値を見直すには基本計画を見直さなければなりませんので数値の変更は難しい。となると対応をどうするかということになります。

事業報告としてごみの排出量も報告させていただいていますが、昨年に一般廃棄物処理計画を当審議会で審議いただいて策定し、数値につきましては 13 ページにあります、ごみ排出量を平成 22 年度に 82,400 トンにするという目標値は平成 29 年度に 81,100 トンとしております。一定の年数を基準として国で定められている目標値がありますが、松本市の場合は 1 人 1 日当たりの排出量が 1,000g 以上と非常に多いため、今回の見直しに当たっては事業系ごみの減量に努力していただかなければならず、家庭系ごみについては全国平均となっており、ごみ量を押上げているのは事業系ご

みであるため、まず事業系ごみの減量に取り組むこととした計画を審議し、まとめていただいております。

また、家庭系ごみにつきましてはごみの有料化の是非について議論すると記載がありますので、来月発足する検討委員会で方向性を出していきたい。また、先ほどご指摘があった通り、不景気になればごみの排出量が減るのは確かですが、正確な分析はできていません。ただ、以前もオイルショックの時など不況のときには家庭系ごみが増えましたので、家庭系ごみを如何に減らすかは、有料化について議論した中で意識改革を行っていくしかありません。

目標値に達していないとの指摘についてはアンケート調査の結果であり、その数値がいかどうかは問題がありますが、実績値を見れば一定の数値には達してきていると認識しています。ただ、市民の皆様がアンケート調査結果のような意識となっているのは行政サイドのPR不足だと思います。

(川原委員) データを作るときには市役所では統計の専門家が関与しているでしょうか。

(滝澤課長) 庁内では情報政策課が統計の職務を行っていますが、通してはいません。

(川原委員) それぞれのデータについて見方、基準がバラバラであるように見えたり、数字の算定を行う基本的な条件が異なっているので、なるべく客観的で多くの人に納得してもらえるような観点が必要ではないかと思います。市民の方がこう思ったという根拠がはっきりしないし、何人に聞いたかもはっきりしないので数値の比較が非常に難しい。ただ数値を見て善し悪しを判断しては、あまり考えが前に進まないのではないかと思います。

(辻委員) 排出量を松本市のCO₂排出量がどれくらいかは大変重要ですが、民間に対してはどうするのか、あるいは事業者、事務所、公共施設に対してどうするのかは分けてほしい。一番問題なのはどれくらい減ったのか、今行っていることがいいことなのか分からないとフラストレーションが溜まります。これから25%削減するとすると厳しくなると思いますので、その辺りを分かる形にしてほしいと思います。

(武井温暖化対策課長) ご指摘の通り、今までは松本市役所から排出するCO₂を市役所で削減するとの趣旨でしたが、来年策定する地域推進計画では松本市全体から排出するCO₂量を何%削減する努力をするという施策を考えるもので、例えば交通部門、運輸部門、工業、商業、各家庭、街づくり、ごみなど、それぞれの部門から排出されるCO₂量を想定して10年後にどれくらい減らすのか、そのためにどのような施策が必要なのかを盛り込んだ計画とするよう考えています。また、今年度行う調査もそのような形で行います。

(百瀬副会長) 時間もきましたので次に進みたいと思います。

それでは、議題(3)につきまして事務局から説明をお願いします。

(林主任) 説明「視察研修について」

- ・11月13日に実施予定、市の公用バスを利用
- ・視察先 名古屋市(地球温暖化対策地域推進計画について)

(百瀬副会長) ありがとうございます。何かご質問ありますか。ないようでしたらこれで議事を終了します。長時間にわたりありがとうございます。

7 閉会(上条係長)

ごみ排出量の状況について

平成20年度に策定した松本市一般廃棄物処理計画のごみ排出量の目標達成に向け、様々な事業を実施しごみ減量に努めています。

平成20年度では事業系の紙ごみの資源化を進め可燃ごみの減量を図るため、9月よりクリーンセンターへの紙類の搬入規制を実施し、事業系可燃ごみの減量に大きな成果を得ることが出来ました。

また、家庭系のごみ減量では、生ごみの水切りフォーラムの開催、ダンボール箱を使い家庭で簡単に出来る堆肥化の講習会を開催するなど、市民の皆さんのごみ減量に対する意識向上に努め、ほぼ同量でしたが、資源物も含めると全体で△1.9%となりました。

区 分		ごみ総排出量	事業系ごみ排出量	家庭系ごみ排出量	資源物	1人1日当たりごみ排出量
		t/年	t/年	t/年	t/年	g/日・人
20年度	計 画 値	104,686	47,905	40,125	16,656	1,257
	実 績	100,856	45,126	40,328	15,402	1,233
	比 較	△3.7%	△6.1%	0.5%	△8.1%	△24g
21年度	計 画 値	102,066	45,671	39,045	17,350	1,229
21年度 (4月～8月)	20年実績	44,152	19,974	17,895	6,283	1,288
	21年実績	41,862	17,825	17,894	6,143	1,224
	比 較	△5.2%	△10.7%	±0	△2.2%	△65g